

事務事業評価シート

H27(標準事業)

①基本事項	計画コード	事業名	部名	環境産業部
	04010-1	一般事業(環境保全事業)	室名	環境保全室
	基本施策の大綱	03:健康で自然の恵み豊かな環境の創造	財	会計 一般会計
	基本施策	04:自然との共生	務	款 衛生費
	施策の方向	03:水辺環境の保全	科	項 保健衛生費
戦略プロジェクト		目	目 環境衛生費	

②目的・概要	対象	市民・事業者・行政
	目的	市内の水質・大気等の環境調査を実施し、現状把握を行うとともに、公害防止や市民の環境保全意識の向上のための啓発活動を実施するなど、地域の環境保全と環境負荷の低減を図る。
	概要	市域において水質・大気・ダイオキシン・自動車交通騒音測定及び面的評価の調査を実施し、亀山市の環境がおかれている現状の把握に努めるとともに、環境改善のための資料とする。また、事業者による公害を防止するため、立ち入り検査の実施や環境保全協定の締結を促進する。市民に対しては、環境意識の向上を図り環境負荷の少ない社会を形成するべく、クリーン作戦や環境保全推進ポスターコンクール等の啓発イベントを実施する。

			27年度	28年度
①	名称	環境調査実施回数	計画値	
	補足	水質等調査回数/大気調査回数/ダイオキシン類等調査回数/自動車交通騒音測定及び面的評価業務調査路線数	実績値	25/14/5/2
			単位	回/回/回/路線
②	名称	環境調査報告書「亀山市の環境」発行	計画値	
	補足	年間発行回数	実績値	1
			単位	回
③	名称	啓発活動への参加人数	計画値	
	補足	環境保全推進ポスターコンクール参加者数/クリーン作戦参加者数	実績値	58/206
			単位	人/人
④	名称		計画値	
	補足		実績値	
			単位	

年度計画				年度実績			
④事業の計画・実績				<ul style="list-style-type: none"> ●水質検査等委託業務では、河川などの水質調査や工場排水などの定期環境調査を年間25回実施した。大気調査委託業務では、継続的な調査を毎月実施し、総合的な大気測定を秋季と春季の2回実施した。ダイオキシン類等調査委託業務では、河川調査を1回、大気調査を2回、土壌調査を1回、河川底質調査を1回実施した。自動車交通騒音測定及び面的評価業務では、2路線の評価を実施した。 ●平成26年度の環境調査結果に基づき、「平成26年度版亀山市の環境」を発行した。 ●環境保全推進ポスターコンクールを実施し、最優秀作品を翌年の啓発カレンダーの図柄に使用した。また、あいあい等で展示啓発を実施した。 ●地区衛生組織連合会と連携し、クリーン作戦として、平成28年3月13日に街頭啓発活動を実施した。また、市内企業などからの参加メンバーが不法投棄撲滅を訴え、環境啓発を行った。 			
	事業費	計画額	予算額	決算額	総人件費 ①	7,584	
	国庫支出金		14,269	13,757	一般職員人件費 ②	7,584	平均給与額×③
	県支出金				所要人員 ③	1.00	
	地方債				臨時職員人件費 ④		
	その他		103	103	受益者負担額 ⑤		
	一般財源		14,166	13,654	受益者負担率	0.0%	⑤ / ⑥
	再掲	翌年度への繰越額					
		前年度からの繰越額					
		総人件費		①	7,584		
	総コスト		⑥	21,341			

⑤事業の評価	【事業の成果】	環境調査の結果、ほとんどの地点・調査項目において基準値を満たしていることが明らかになった。また、環境調査の報告書である「亀山市の環境」を作成し、市のHPIにおいて公表している。本報告書は、亀山市を取り巻く地理的・自然環境的な特徴をはじめ、環境調査結果等に基づき、亀山市を取り巻く環境についてまとめたものである。また、環境啓発活動として、環境保全推進ポスターコンクールおよびクリーン作戦を実施した。街頭啓発や展示会を実施することで、環境保護に対する啓発に努めた。	総合判定
	【反省点・課題】	環境調査における調査地点については、亀山市域の環境を網羅的に把握するべく、市内に満遍なく調査地点を設けている。これは、環境の悪化を未然に防止するためには、網羅的な調査により動向を監視することが欠かせないからである。そのような中、市民からの調査要望もあるが、限られた予算の中で調査地点を増加することは難しいため、市民のニーズも配慮に入れた調査地点選定が必要となる。	B まづまづ進んだ
	【改善の方向性】	既存の調査地点のうち、特に監視が必要な地域については、現状の環境調査を継続して行う必要がある。しかしながら、比較的良好的な環境が保たれていることが明らか地域については、測定頻度を減らすことが可能であると思われる。これにより調査地点を新規に設置することが可能になるため、要望がある地点における定期調査を検討していく。	
事業目的の妥当性: 適切		有効性: 適切	最終評価確認者: 環境保全室長 杉本 良則